

令和4年3月17日

保護者 様

袋井あやぐも学園袋井東小学校長 増井利司夫

春休みの過ごし方についてのお願い

明日から、春休みが始まります。本年度も、保護者の皆様方におかれましては学校の教育活動について御理解と御協力、誠にありがとうございました。

春休みに入るに当たり、下記のことについて学校で指導しました。御家庭でも確認をしていただき、楽しく安全な休みになるよう御協力をお願いいたします。

記

春休みも、ひがしっ子は『がまんのひとみ』

～ 命と安全はすべてに優先されます ～

- 1 規則正しい生活を心掛ける。
 - ・早寝早起き朝ごはんを心掛ける。
 - ・毎日のスケジュール（起床時刻、就寝時刻、学習時間、自由時間など）を決めて実行する。
 - ※親子で話し合っ決めて決められるとよい。
- 2 交通安全に気をつける。
 - ・自転車に乗る時には、**必ずヘルメットをかぶる。**
 - ・自転車も歩行者も**飛び出しをしない。**
 - ・道路で遊ばない。
- 3 不審者に気を付ける。
 - ・単独での行動をさける。
 - ・**外出先や帰宅時刻をはっきりさせておく。**
 - ・地下道、見通しの悪い道、人家の少ない道など危険箇所を家族で確認しておく。
 - ・危険を感じたら、大声を出して助けを求める。
 - ・不審者に遭ったり目撃したりした時には、警察に通報し、その後学校へ知らせる。
- 4 善悪の判断をしっかりとし、正しい行動をする。
 - ・**火遊びはしない。**
 - ・非行行為、触法行為は絶対にしない。
- 5 外出先で危険に遭わないように気をつける。
 - ・夜の外出は、保護者同伴で行く。
 - (午後11時以降、外に一人でいると補導される。)

* 磐周地域の中学校での校外生活指導の基準が、下記のようになっています。
袋井あやぐも学園の小学校もこれに準じて指導するようにしていきますので、御理解の上、御協力をお願いいたします。

1	ゲームセンター	禁止
2	ゲームコーナー※	保護者の許可を得ること
3	カラオケボックス	保護者同伴であること
4	ボウリング場 バッティングセンター プール（有料） スポーツセンター 映画劇場 飲食店	保護者の許可を得ること （発達段階を考え、できるだけ保護者同伴が望ましい） ※カラオケやボウリング場など午後11時以降は保護者同伴でも禁止（静岡県条例）

※ゲームコーナー：大型商業施設等にあるゲーム機等が設置されている場所

6 その他（お願い）

- ・スマートフォン、ゲーム機、タブレット等の使用によるインターネットやSNS等のトラブル・危険性について十分把握していただいた上で、各御家庭でお子さんに御指導をお願いします。また、インターネットやSNS等の正しい使い方やルールについても、お子さんと十分話し合ってください。
- ・インターネットやSNS等の問題は、学校が立ち入ることが難しい事案です。トラブルが起きた際には、御家庭と学校で一緒に解決策を考えていくことはできますが、基本的には御家庭で解決するようお願いいたします。
- ・「だれとどこへ行き、何時に帰るのか」子供の所在を把握し、春休み中の子供理解に努めてください。

ひがしっ子の約束

が：がいしゅつするときは「だれと どこに なんじにかえる」かをはっきりいう！

まん：まんびきはしません！ **ひ**：ひあそびはしません！

の：ノーヘルはしません！ **と**：とびだしはしません！

み：みずあそびはこどもだけではしません！

担当 生徒指導主任 服部直洋
電話 42-2345